

留置されている方への面会・差入れについて

面会について

面会可能日・時間

平日（土日・祝祭日を除く）

午前 午前8時30分～午後0時（最終開始午前11時30分～）

午後 午後1時00分～午後5時（最終開始午後4時30分～）

上記の時間帯で30分以内

受付時間・方法

※ 原則、面会を希望される日（平日）の**当日午前8時30分から午後5時**の間に電話でのみ面会予約を受付けます。

※ 土日・祝祭日の面会受付は行いません。

※ 県外の方等で、事前の予約が必要な場合は電話でお問い合わせください。

注意事項

- ① 面会は**1日1回**最大3人まで面会可能です。
- ② 業務の都合上、面会をお断りさせていただくことがあります。
- ③ 面会希望の方は、必ず**身分証明となるもの**（免許証・保険証など）をご持参ください。面会当日、身分の確認ができない方は面会をお断りすることがあります。

差入れについて

受付時間・方法

平日（祝祭日を除く）

午前8時30分から午後0時までの間

午後1時00分から午後5時00分までの間

上記の時間に差入れしたい物品と**印鑑**を持参してください。

※ 郵送による差入れは原則受付できません。

※ 遠方等で持参による差入れができない場合は事前に電話でお問い合わせください。

差入れ可能な物品

- 現金 3万円以内
- 市販の書籍（本のカバー、しおりは外してください）
 - ※ 差入れされる方、一人につき1回3冊まで
 - ※ 書き込みや破れのある本は差入れできません
- 便せん、封筒、切手など
 - ※ 写真は1回の差入れにつき一人3枚まで
- 衣類（2～3日分）

衣類の差入れについて

以下に該当するものは差入れできません。

- ◇ ボタン、ファスナー、装飾品等が付いているもの
 - ※ トラックス前部のボタンは外してください
- ◇ ヒモ付きのもの（ジャージ、パーカ等）
- ◇ ヒモ状のもの（ランニングシャツ等）

× [肩部分が狭いもの]



○ [肩部分が広いもの]



- ◇ ヒモを通すための穴が空いたもの
 - ※あらかじめ穴を縫うなどしてふさいだものであれば可

×



○ [ヒモを通す穴をふさいだ状態]



- ◇ フード付きのもの
- ◇ ほつれ、破れがあるもの
- ◇ 伸縮性のある素材が使われているもの
- ◇ 長い靴下、タイツ
 - （くるぶしまでの長さの靴下であれば可）
- ◇ 【女性用】ブラジャー、キャミソール、ストッキング等

注意事項

留置施設内で使用できない物品については差入れをお断りさせていただくことがあります。

飲食物、薬、歯磨き粉、化粧品、コンタクトレンズ洗浄液など、中身が確認できず、検査が困難な物品については差入れできません。

差入れできない物品の例

歯磨き粉



タバコ



シャンプー・
ボディソープ



飲食物



ボールペン
など文房具



ハンドクリーム
など化粧品



医薬品



新品でもダメ!

STOP



ご不明な点は留置管理課へご連絡ください。
なお、電話による被留置者の所在確認や伝言は受け付けできません。

問い合わせ先

出雲警察署留置管理課
0853-24-0110 (代表)
内線 (241・242)

